

平成30年3月5日
千葉県農業信用基金協会

平成30年度借入金の競争入札による借入の実施について

農業経営改善促進資金融通事業の実施に必要な低利預託基金の預託に係る借入金について、下記要領により借入を行いますのでご案内申し上げます。

記

1. 入札参加資格者

- (1) 銀行、保険会社、農林中央金庫又は農業協同組合
- (2) 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第35条第2項第3号の規定に基づき、貸金業法第3条第1項の規定に基づく登録を行っている金融商品取引業者
- (3) 信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫連合会又は中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第9条の9第1項第1号の事業を行うことにつき認可を受けている者

2. 借入先及び借入利率の決定方法

借入利率を競争入札に付し、応札利率の低いものから順次割り当て、借入予定総額に達するまでを落札とします。

なお、借入予定額を超える応札があった場合には、最高落札利率における応札先が1者の場合は落札額を必要額まで減額して割り当て、応札先が複数の場合は最高落札利率における応札額に応じて按分して落札額とします。その際、端数処理の結果によって落札できないこともあります。

3. 借入予定金額

10,840千円

4. 借入期間

平成30年4月2日～平成31年3月29日

5. 担保・保証人

担保及び保証人の提供はありません

6. 競争入札予定日及び借入実行予定日

競争入札予定日	借入実行予定日
平成30年3月14日(水)	平成30年4月2日(月)

※ 入札方法等については、事務所に備え付けています。